



Hiroshima Bar Association

広島弁護士会

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

憲法って なんだらう？

広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を学ぶ機会が提供できないかと考え、2016年1月から、憲法の基本的な事柄や、最近の憲法問題を絡めた市民向け憲法講座を実施してきました。この講座が好評であり、引き続き講座も受講者に支えられてきました。

新型コロナウイルスの影響で、一時中断しておりましたが、この講座の継続を願う市民のみなさまからの熱いご要望を受け、第22弾（第63回・第64回・65回・66回）を実施することにしました。

この機会に、是非ご参加ください。

第63回 2024.12.7 (土)

袴田事件と再審制度

～9月26日の判決を受けて～

講師：依田有樹恵 弁護士

第64回 2025.1.18 (土)

LGBT等と法律

講師：寺西環江 弁護士

第65回 2025.2.8 (土)

地方自治について考えよう

～地方自治法改正による

国の補充的指示権創設の問題点～

講師：大住広太 弁護士

第66回 2025.3.1 (土)

黒い雨訴訟について

講師：竹森雅泰 弁護士



- ◆ 時間はいずれも 13:30 ～ 15:00
- ◆ 参加費無料 事前の申込はいりません
- ◆ 会場 広島弁護士会館 2階 大会議室

変更する場合があります。
会館 1F の案内を当日ご確認ください。

主催 広島弁護士会

広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館 (082) 228-0230

広島弁護士会

